

事 務 連 絡
平成18年8月30日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(南アフリカ産グレープフルーツ)

標記については、平成18年3月31日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、国内における輸入食品の検査において、下記の輸出者から輸出された南アフリカ産グレープフルーツから基準値を超えるイマザリルが検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いします。

記

LONA TRADING (PTY) LTD.